

第1回知的財産戦略専門調査会の論点整理(案)

平成14年4月5日

第1回知的財産戦略専門調査会での論点整理①

総論

- ・教育、企業、行政、司法等の総合的な戦略のもとで知財立国を目指して改革推進
- ・企業戦略も、企業活動の防衛から、知的財産活用の視点へ
- ・新規参入促進・社会構造改革の手段としての知的財産制度の可能性

国の研究開発投資に対応した知的財産の創出と確保

- ・グローバルな競争力強化を考えた長期的観点からバイドール条項の見直し(米国並の制度の導入など)
- ・知的財産管理・運営の組織体制整備、柔軟な契約・交渉への対応など、大学の研究システム改革
- ・特許費用の予算措置(外国出願費用・弁理士費用を含めた研究開発助成など)

第1回知的財産戦略専門調査会での論点整理②

先端技術分野における知的財産の保護と活用

【 ライフサイエンス分野 】

- ・ 新たな治療・診断方法等の医療技術の特許化を認めるべきか検討が必要
- ・ ゲノム情報から医療・産業までの全過程を見通した制度設計の中で、知的財産権の適切な付与、治験の促進、産学連携や国際交流のルール形成などが課題

【 IT分野:半導体 】

- ・ 半導体産業では、知財確保とともに国内外でのビジネス戦略とセットで検討しなければ、空洞化が解決しない。
- ・ 産学、企業間連携により、技術開発のオープン化が進展。技術の独占を図るより、共有の成果を早く製品に盛り込んで利益を獲得することが重要に
- ・ 海外への製造委託によるノウハウの流出防止が必要

【 融合分野 】

- ・ バイオテクノロジー、IT、ナノテクノロジーが融合していく中で、知的財産権をどう付与するかを検討が必要

第1回知的財産戦略専門調査会での論点整理③

知的財産の創出・確保・活用のための基盤整備

【 営業秘密保護 】

- ・営業秘密の保護強化と、情報公開のバランスを考えた議論が必要

【 特許審査・紛争処理の迅速化 】

- ・特許化を支援する弁理士等専門家の早急かつ大幅な増員
- ・審査促進と早期権利確定を図るため、特許庁の審査官の大幅増

【 人材育成 】

- ・人材の計画的育成。ビジネスセンスを持った人材育成も
- ・大学、行政、企業間の人材流動化を進め、知財専門人材を最適配分
- ・大学研究者への知財実務教育(講座開設、講師派遣)

【 国際的ルール整備 】

- ・海外における我が国に不利なルール(米国の先発明主義など)を見直し、海外企業と対等にフェアに競争できるルールにするべき